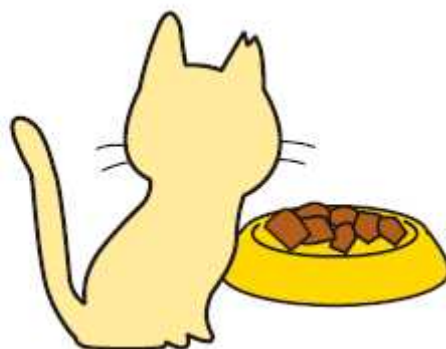
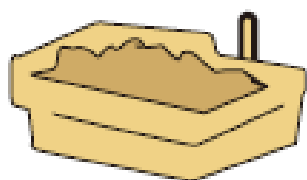


平成24年度

千葉県飼い主のいないねこ不妊去勢手術事業報告書

## 千葉県における地域ねこ活動事例集



# 【ケース 1】

## 1 地域の環境

住宅地

## 2 ねこの匹数

- |              |    |       |    |
|--------------|----|-------|----|
| (1) 着手時      | オス | 4匹、メス | 6匹 |
| (2) 不妊去勢手術実施 | オス | 4匹、メス | 4匹 |
| (3) 現在       | オス | 3匹、メス | 1匹 |

## 3 取組みのきっかけ

地域の中に、野良ねこに餌をやる人がいるため、ねこが増え、子ねこを出産してしまうこともおきてしまった。糞尿被害が増えた。御近所で何かしなければと話し合い、対策をとることになった。

## 4 活動内容

### (1) 保護活動

(ねこ保護器 7台 × 1日 6回 × 3日) × 8回実施

### (2) トイレの設置

ねこ用トイレを地域の全世帯分配布した。設置は各世帯の判断に任せた。

市販の園芸用プランター(縦30cm×横27cm×高さ13cm)の中に、川砂(コンクリートを作る時に混ぜる砂)を入れ、その上に盆栽用の砂を2cm位重ねた。

### (3) ポスターの貼り出し

## 5 現在の状況

### (1) 効果

- ア ねこの数が減った。
- イ 発情期のねこの鳴き声が激減し静かになった。
- ウ 糞尿のにおいが薄らいだ。
- エ 地域のコミュニケーションが良くなった。

### (2) 今後の課題と取り組み

- ア 日常的なねこ用トイレの補充と処理
- イ 飼い主のいないねこの個体数の把握
- ウ 定期的な連絡会の開催による情報交換と対策
- エ 行き過ぎたねこ対策(クレゾールの散布)をしている家への注意喚起
- オ 最新情報の収集と伝達

【参考】ねこの保護に当たっての申し合わせ事項

- (1) ねこ保護器を借りに行く。
- (2) ねこ保護器の底に新聞紙を敷く。
- (3) 敷いた新聞紙の上の3か所に分散してエサを置く。
- (4) ねこ保護器を設置場所に移動する。
- (5) ねこ保護器の状態を確認する。
  - ア エサの位置の確認
  - イ ねこの進入口が開いているか確認
  - ウ ねこの進入口の作動確認
- (6) ねこ保護器の状態を確認後にシート等で覆う。  
※寒冷期は、防寒のために段ボールを被せる。
- (7) 設置
  - ア 個人宅に設置する場合には、そのまま預ける。
  - イ 駐車場等では、離れた場所で監視する。
  - ウ 夜間～朝は時間を決め交代で監視し、変化があれば連絡する。
- (8) 捕獲後は、ねこ保護器全体をシート等で包み、防水シート・尿漏シート、新聞紙で糞尿が漏れないように対策をとり、搬送するまでの間保護した。ねこは、手術前につき、最低24時間は絶食させる。

# 【ケース 2】

## 1 地域の環境

住宅地

## 2 ねこの匹数

- (1) 着手時 性別不明 24 匹
- (2) 不妊去勢手術実施 オス 13 匹、メス 8 匹
- (3) 現在 オス 14 匹、メス 11 匹

## 3 取組みのきっかけ

野良ねこの出産・捨てねこにより急増。それに伴い、糞被害のある家庭が一部ありました。また、生まれた子ねこや捨てられた子ねこの半数以上がおそらく亡くなっていました。

これ以上、人間とねこが少しでも不幸な状況にならないように飼い主のいないねこの保護や避妊・去勢をしようと考えました。

## 4 活動内容

- (1) 説明会の開催
- (2) 活動状況を回覧板または個別に文書で報告
- (3) 子ねこの保護・里親探し
- (4) 捨てねこ防止の掲示
- (5) 地域の方へ個別に、理解・協力を促進

## 5 現在の状況

昨年春から子ねこを 28 匹保護・里親探しを実施しました。継続して避妊去勢手術を行っています。

また、できるだけねこに居場所を提供して一か所に集めることで、糞被害があった家庭で糞被害が軽減したとの報告を受けました。

しかしながら、地域ねこ活動については、まだ理解されていない方がいます。

# 【ケース3】

## 1 地域の環境

住宅地及び商店街

## 2 ねこの匹数

- (1) 着手時                                   オス12匹、メス20匹  
  (※不妊去勢手術実施済のねこを含む。)
- (2) 不妊去勢手術実施                   オス 9匹、メス 8匹
- (3) 現在の地域ねこ確認数           オス10匹、メス 9匹  
  (※不妊去勢手術未実施のねこを含む。)

## 3 取組みのきっかけ

遠くからの通いの人を含め、無責任に餌をやる人が多く、野良ねこが増え続け、糞尿被害をはじめ鳴き声や家屋への侵入・ゴミの食い荒らしの被害などが多発していた。

このことについて県衛生指導課公衆衛生獣医班へ相談したところ、事業について紹介があった。

また、実施予定地域においても既に個人で野良ねこの不妊去勢等を行っている住民もあり、地域ねこ活動等はねこ問題の解決に非常に有効な対策であることから、当事業への申請の検討を含め地域でのねこ問題対策を開始した。

## 4 活動内容

- (1) 地域に生息するねこの生態状況の調査をし、個体管理の記録を作成した。
- (2) 生まれたばかりの子ねこや家庭で暮らしていけるようなねこの里親探しをした（9頭実施）。
- (3) 地域住民に地域ねこについて周知理解して頂くために、活動レポートを10月・12月・3月と個別ポスティングにて報告した。
- (4) 有志の協力による捕獲器の設置場所や一時保護場所の提供を受け、手術実施前後に個体管理を行い、ねこを搬送して手術を実施した。
- (5) リリースしたねこや新たなねこの導入等、地域の生態系に変化の観察を有志が交代で行い記録した。
- (6) 餌場の確認・トイレの設置・餌付けする時間等のルールを地域で決め実行した。
- (7) 餌場から出たゴミ、トイレの始末などが風などで飛ばされ地域を汚さないように配慮しこまめに点検清掃をした。
- (8) 地域住民からの糞尿等の苦情の申し出等に対し、申し出のあった各戸を個別に清掃する等、適宜対応した。

## 5 現在の状況

活動を通しての現状を報告するにあたって活動前の状況と比べ改善されたところと、それによって地域一体にどんな効果をもたらしたかという3点を述べたい。また、その3点を踏まえ今後の活動の発展のために問題点を挙げたい。

### (1) 改善された点

#### ア ねこについて

活動前はねこの繁殖率が高く数週間の子ねこがどんどん増え、それによってそのあたり周辺が糞被害に遭ったり、家庭ゴミを食い荒らしたり、ねこが増える度に地域の環境・衛生が悪化する一方であった。

だが、上記のねこの匹数からみてもわかるように活動を通し、地域ではねこは未だに見かけることは多々あるが、ねこのたまり場的な場所であったところには以前のようなねこの集団を見ることはなく、子ねこも減った。それにより頻繁に苦情があげられていた糞被害やゴミの食い荒らしなどの被害の報告は格段に減った。

#### イ 地域の理解

この活動で重要な要素となったのが地域住民の理解である。

実際にここまでの実績を上げるのに「有志の会」と地域住民との話し合いの場を設けたり、話し合いに参加できない住民に対してはポスティングをすることで地域全体として活動内容を理解していただくための活動を行った。

それによってそれまで無責任に餌を与えていた人も活動内容に理解を示すようになり不用意にねこに餌を与えることはなくなった。また、ねこの捕獲からリリースまでの過程の中で「有志の会」だけの力では及ばないところは地域住民との支えあいにより活動を実現した。

また、地域住民との話し合いの場や配布資料の作成等において、市役所の多大な協力もあった。

#### ウ ねこの知識

この活動で「有志の会」の間でねこに対しての知識や意識の改善にも繋がりねこ問題の解決だけでなくねこについて知る機会が増えた。この今回の活動を生かし、今後、他の地域への啓発活動等を行うことも可能となった。

ついでには、今後この経験で得られたねこの知識等を活かし、他のねこ問題を抱えた地域への普及啓発や地域ねこ活動等の協力をする事で、さらなるねこ問題の解決が進むことを強く望む。

## (2) 地域への効果

ねこの糞やゴミ被害が少なくなったところが地域として目に見えて活動の効果が現れたところであるがそれによって地域住民はこの現状を維持しようとしている。

例えば今まで見かけなかったねこなどを発見すると住民同士で情報交換をしたり以前よりもねこに対する関心が高くなったように思える。

このような良好な地域のコミュニケーションの上で、今後も地域環境の改善を目的として、地域住民が協力し継続的に活動を行っていくことが必要である。

## (3) 問題点

上記に示したように、ねこの数は解決したが新たな問題として3点明らかとなった。

- ア 生態系が変化してしまったことによる他地域からのねこの流入
- イ 他地域から地域ねことして管理していないねこによる糞尿による衛生・環境問題
- ウ 他地域から流入してきたねこによる盛りのついたねこの騒音問題

実際に地域住民に活動以後の地域の様子を聞いてみると、他の地域から多くのねこが流入し住民の家の庭などが荒らされているという現状があった。

今回の活動の盲点としてはボスねこの去勢手術によって生態系が崩れてしまい、ねこの力関係が変わり他地域からかなりのねこが流入してきたことである。

ここから考えられる問題点としては地域ねことして把握しているねこ以外が、この地域で繁殖をする危険性が存在するということがある。

県の単年事業として地域ねこ活動を行ってはみたが、今後どのように他所からのねこ流入を食い止めていけば良いのか、極限られた地域の住民が一生懸命頑張っ活動をしていても、ボランティアの限度を越した活動になるのは明らかである。

## (4) 行政への要望

### 民民一体から官民一体へ

ごく限られたボランティアが負担を強いられる地域ねこ活動だが県から市へ、市から自治会・町内会へと地域ねこ活動推進を広く波及するための働きかけを行政が行ってほしいと強く要望する。

単年で解決出来るような浅い問題ではなく、10年単位で活動をしていかねばならない問題として、市・自治会（町内会）の関わりが、これから更に必要になってくると考えられる。

# 【ケース4】

## 1 地域の環境

住宅地（近隣に、神社、大学があり、緑が豊富でねこにとっては住みやすい環境）

## 2 ねこの匹数

(1) 着手時                      オス 2匹、メス 4匹、不明11匹

(2) 不妊去勢手術実施      オス 7匹、メス13匹

(3) 現在                          オス 7匹、メス13匹

※ 見た目には、明らかに減っている。術後のテリトリーの変化と思われる。一才未満の子ねこが数匹見受けられる。引き続き監視が必要。

## 3 取組みのきっかけ

住宅地であるため、野良ねこに対する関心が低く、放置しておけば、神社・大学等に流入し、ねこの数が相当に増える恐れがあった。また、町内にもねこが増え、結果、住民とのトラブルに発展する可能性も多々あった。事実、無責任な餌やりにより、残った餌に虫がたかったり、カラスが集まるなど環境的にも改善が必要であった。住民からもねこの夜鳴きがうるさい等苦情が出ていた。

たまたま町会役員の方から相談を受け、自治会会合で地域ねこ対策に取り組んで頂けることになり、協力者を募ったところ数名の協力が得られることになった。

## 4 活動内容

地元の方にお願ひし、千葉県が発行しているリーフレットなどを配り、啓蒙活動をする他、無責任な餌やりには、残飯の片づけや掃除など具体的な活動を続けている。

## 5 現在の状況

約一年かけて、ねこの捕獲活動を続けた結果、ねこに対する鳴き声の苦情やバラマキ的な餌やりは無くなった。私達の活動を見て賛同者も現れ、ねこの糞の片づけや、ルールに従った餌やりさんが協力してくれるようになった。

最初は、こちらが好きでやっているぐらいにしか見ていなかった人から、「ねこが増えないのが何よりだ」とお礼を言われたことはうれしかった。



## <参考>

### 平成 24 年度千葉県飼い主のいないねこ不妊去勢手術事業（概要）

- 1 募集の目的  
「地域ねこ活動」等に主体的に取り組む団体等を支援することを目的とします。
- 2 実施期間  
平成24年 9 月 1 日～平成25年 3 月31日
- 3 実施内容  
実施計画に基づく飼い主のいないねこの不妊去勢手術を、千葉県動物愛護センター東葛飾支所において、公益財団法人千葉県獣医師会獣医師が実施しました。
- 4 応募要件  
千葉県内（千葉市・船橋市・柏市を除く）で「地域ねこ活動」に取り組み、飼い主のいないねこの不妊去勢手術を実施しようとする団体・グループ
- 5 事業実績  
申請のあった 4 団体の 80 匹を承認し、66 匹の不妊去勢手術を実施した。

#### 動物愛護センター東葛飾支所において手術実施（15 回）

団体 No.	地 域	承認頭数	実施頭数	備 考
1	ケース 1	1 0	8	
2	ケース 2	2 4※	2 1	※うち追加承認 4 頭
3	ケース 3	2 4	1 7	
4	ケース 4	2 2※	2 0	※うち追加承認 5 頭
合計		8 0	6 6	

## 平成24年度千葉県飼い主のいないねこ不妊去勢手術事業実施計画募集要項

千葉県では、「千葉県飼い主のいないねこ不妊去勢手術事業実施要領（以下「要領」という。）」3の（1）の規定により、飼い主のいないねこの不妊去勢手術の実施対象を決定するため、「飼い主のいないねこ不妊去勢手術事業実施計画（以下「実施計画」という。）」について、以下のとおり募集を行います。

### 1 募集の目的

「地域ねこ活動」等に主体的に取り組む団体等を支援することを目的とします。

### 2 募集の条件

事業実施主体は、次の各号の条件をすべて満たしている必要があります。

- （1）指定都市（千葉市）及び中核市（船橋市及び柏市）を除く千葉県内の地域を対象とした事業を実施すること。
- （2）要領2の各号の条件を満たしていること。
- （3）要領3の（2）のイの規定により、「ねこ問題住民会議」を開催し、実施計画の承認申請をすることについて関係者の了解を得ていること。
- （4）要領に規定するその他の事項にも従い事業を実施することができること。

### 3 実施期間

原則として、平成25年3月31日までとします。

### 4 支援内容

実施計画に基づく飼い主のいないねこの不妊去勢手術を千葉県動物愛護センター東葛飾支所において実施します。

### 5 応募方法

実施計画は、下記により、郵送又は直接持参のうえ提出してください。

#### （1）提出書類（各1部）

ア 飼い主のいないねこ不妊去勢手術事業実施計画承認申請書（要領別記様式第1号）

イ 飼い主のいないねこ不妊去勢手術事業実施計画書（要領別記様式第1号別紙）

ウ 添付書類

（ア）事業実施主体となる組織の規約

（イ）構成員の名簿（氏名・住所・電話番号）

（ウ）地域を表す資料（地図・略図・写真等）

（エ）対象ねこリスト（性別・毛色・体格・特徴等）※可能な限り写真を添付すること。

(ホ) 関係者（町会長又は自治会長、ボランティア及び行政職員）の了解を得たことを証明する書類

(2) 受付期間

平成24年7月2日（月）～平成24年8月1日（水）

(3) 提出先

財団法人千葉県動物保護管理協会

〒260-0001

千葉市中央区都町463-3

電話：043-214-7814

FAX：043-214-7818

6 実施計画の審査及び結果通知等

(1) 審査方法

申請者から提出された実施計画は、財団法人千葉県動物保護管理協会理事長が審査し、承認の可否を決定します。

なお、予算上の制約のため、前述の各種条件を満たした実施計画であっても、承認されない場合がありますので、あらかじめ御了承願います。

(2) 審査基準

審査は、次の点を中心に行います。

ア 地域の状況

(ア) 取り組もうとする地域の環境・対象ねこの匹数

(イ) 申請した計画実施の必要性・緊急度 等

イ 事業実施主体の妥当性

(ア) 構成員の人数

(イ) 地域住民の参加状況

(ウ) 主たる活動の内容 等

ウ 実施計画の内容

(ア) 飼いねことの選別方法

(イ) 地域環境の保全に資する活動

(ウ) 周知活動の方法

(エ) 地域への捨てねこ防止対策 等

(3) 結果通知

実施計画の承認の可否については、平成24年8月31日（金）までに、申請者あて文書にて通知します。

7 その他

(1) 実施計画を提出後、必要に応じ、ヒアリングや現地調査、追加資料の提供等をお願いする場合があります。

(2) 実施計画が承認された場合においても、対象ねこの体調等により不妊去勢手術ができないことがあります。



平成24年度千葉県飼い主のいないねこ不妊去勢手術  
事業報告書

## 千葉県における地域ねこ活動事例集

平成25年4月作成

編集 千葉県健康福祉部衛生指導課公衆衛生獣医班

郵便番号 260-8667

千葉市中央区市場町1番1号

電話番号043(223)2642 ダイヤルイン